

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出の内容（令和3年9月2日届出）

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名鉄ビル・名古屋近鉄ビル・名鉄バスターミナルビル・大手町建物名古屋駅前ビル

名古屋市中村区名駅一丁目2001番 ほか 7筆

2 変更しようとする事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻		閉店時刻	
	変更前	変更後	変更前	変更後
(株)近鉄百貨店	午前10時00分（全館で年 1日は午前 7時00分、全館で年 1日は午前 9時00分、全館で年 2日は午前 9時30分、食品売場で年 2日は午前 9時00分、地下 1階ベ一カーは午前 7時00分、地下 1階米飯惣菜は午前 8時00分）	変更なし	午後 8時00分（年60日は午後 9時00分、地下 1階は午後 8時30分、 8階及び 9階は午後 9時00分）	午後 8時00分（年60日は午後 9時00分、地下 1階、 8階及び 9階は午後 9時00分）

3 変更の日

令和 3年10月 1日

4 変更しようとする理由

売場改装に伴う営業時間の見直しのため